

本日の検討会で御議論いただきたい事項について

(第4回～第6回の議論における積み残し等)

1. 第4回「配慮を促進する仕組み」

- ・ 積み残し論点である「関係主体の配慮規定」及び「指針・官民協議会」について

2. 第5回「契約の拘束力から消費者を解放する仕組み」

- ・ 配慮規定と論点が重なる面（深刻な結果となる内容の契約の捉え方、事業者の主観的要素）があることを踏まえた「解除権」の考え方について

3. 第5回「『解約料』の実態を踏まえた実効的な仕組み」

※事務局から補足説明あり

- ・ A案とB案の組み合わせと既存の制度の拡充について

4. 第6回「継続的な契約の普及・拡大に対応するための規律の導入」

※事務局から補足説明あり

- ・ 規律の対象となる契約類型について
- ・ 定型約款の変更に係る民法の規定との関係について